|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 時間  (2)　地震に起因し2セットの大容量泡放射システムが必要となる標準災害シナリオ（平成15年十勝沖地震を参考にした想定） | 災害状況等の推移 | 関係機関 | 関係機関の活動内容 | 道府県（防災本部）の留意事項（評価の視点） |
| 1日目 |  |  |  |  |
| 4:50  (0:00) | 地震発生（震度５弱）  固定泡消火設備破損  浮き屋根式屋外貯蔵タンク数基から油が溢流 | 特定事業所 | ・施設等の緊急停止措置  ・災害拡大防止上必要な施設の手動停止操作  ・人員及び施設等の被害状況を確認、点検  ・被害状況、点検結果等を公設消防機関に報告 | **・地震発生後、速やかに防災本部として機能を発揮できる体制としているか。**  *→地震に起因する石油コンビナート災害の場合、災害の態様は複合的なものとなっており、防災本部の機能は、災害対策基本法に基づく道府県災害対策本部の一部に位置づけられることが考えられる。*  **・災害対応可能な体制とした旨を各関係機関に伝達しているか。**  **・図面、資料、ホワイトボード等防災本部の運営に必要な資機材を準備しているか。**  **・無線、電話等の関係機関等との連絡を取るための手段を確保しているか。**  **・各関係機関等との連絡調整、災害の記録等の担当者を指名しているか。**  **・石油コンビナートに係る災害の状況を集約できる体制になっているか。**  *→災害の状況、今後の進展等を可能な限り正確に把握することにより、必要な資源や防災本部要員の参集等を適切に判断することが可能となる。*  **・防災本部要員の早期参集を関係機関に要請しているか。**  **・上空からの情報を得るため、防災ヘリコプターの出動を指示しているか。**  **・今後の災害の進展を考慮し、現地防災本部の設置準備を行っているか。** |
| 公設消防機関 | ・発災事業所からの報告内容を防災本部、市等に伝達 |
| **道府県（防災本部）** | **・防災本部の体制整備**  **・防災本部要員の参集要請**  **・情報収集及び記録を開始**  **・現地防災本部の設置準備** |
| 4:51  (0:01) | 火災発生（リング火災及び防油堤内地上部火災）  Ａ事業所原油タンク（Ａタンク）（浮き屋根式屋外貯蔵タンク、貯蔵危険物：原油、3万kL、直径42.7M、高さ24.4M）（第１火点） | 特定事業所（発災事業所） | ・公設消防機関に火災発生を報告  ・固定泡消火設備の作動（→地震により破損したため不作動）  ・自衛防災組織の出動  ・石油コンビナート等特別防災区域協議会等への応援要請  ・広域共同防災組織の受入体制、必要資機材等の確認  ・事業所現地指揮本部を設置  ・大容量泡放射システムの要請検討  ・石油コンビナート等防災計画により泡消火薬剤の保有量を確認 | **・火災の発生及び状況等を把握し、速やかに国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、火災の発生及び状況等を各関係機関、広域共同防災組織等と共有しているか。**  *→固定泡消火設備については、「Ⅳ　用語の定義」（Ⅳ－７ページ参照）。*  *→浮き屋根式屋外タンクの火災形態については、「Ⅳ　用語の定義」（Ⅳ－16ページ参照）。*  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に火災発生の連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・広域共同防災組織への情報伝達にあたっては、大容量泡放射システムの出動に備え、対応の可否について確認するとともに、輸送準備や輸送経路の選定等を促しているか。**  *→地震の影響による消防力の不足等を考慮し、災害が拡大することを念頭において先手を打つことも防災本部として重要な判断である。*  **・警察機関には大容量泡放射システムの輸送に備え、警察車両による先導について調整を図っているか。**  **・警察機関、道路管理者等と連絡をとり、道路の被災状況、混雑状況、使用の可否等を確認しているか。**  **・発災事業所への進入路における障害物等の有無を確認し、除去活動に備え、自衛隊等に対する連絡を検討しているか。**  **・災害に関する情報、関係機関による対応状況等を取りまとめ、住民広報及び報道対応等ができる準備を整えているか。**  *→避難所に避難している住民等に対しても情報提供等を行う配慮が必要である。* |
| 共同防災組織 | ・共同防災組織の出動 |
| 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムの出動準備  ・他ブロックの広域共同防災組織への連絡  ・大容量泡放射システムの搬送経路の被害状況を確認、検討 |
| 公設消防機関 | ・火災発生を防災本部等に伝達  ・公設消防隊の出動 |
| **道府県（防災本部）** | **・火災発生を国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達**  **・災害状況、対応状況等の把握**  **・住民広報、報道対応等の検討**  **・大容量泡放射システムの搬送経路の被害状況を確認、検討** |
| 5:00  (0:10) |  | 道府県（防災本部） | ・防災ヘリによりコンビナート被害について情報収集 | **・火災が発生したタンクや周囲のタンクの状況確認のため、防災ヘリコプター（緊急消防援助隊のヘリコプターを含む。）を活用しているか。**  **・防災ヘリコプターとの連絡体制は整っているか。** |
| 5:15  (0:25) |  | 特定事業所 | ・タンク火災に対して3点セット、防油堤火災に対して大型化学車を配備。 |  |
| 共同防災組織 | ・現場到着後、自衛防災組織と協議し、火災防ぎょ活動開始。 |
| 公設消防機関 | ・現場到着後、活動隊と協議し、火災防ぎょ活動開始。 |
| 5:20  (0:30) | 大容量泡放射システム出動の決定（配備システム） | 特定事業所（発災事業所） | ・広域共同防災組織に対し、大容量泡放射システムの出動を要請  ・大容量泡放射システムの出動を要請したことを公設消防機関に伝達 | **・大容量泡放射システムの出動要請があったことを速やかに国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、大容量泡放射システムの出動要請があったことを各関係機関と共有しているか。**  *→大容量泡放射システムの運用については、「Ⅳ　用語の定義」（Ⅳ－９ページ参照）。*  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に大容量泡放射システムの出動要請があったことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・大容量泡放射システムの輸送経路の関係府県から、輸送経路に係る道路情報等を収集しているか。また、その情報を広域共同防災組織に提供しているか。**  **・大容量泡放射システムの出動要請に伴い、警察機関に対して警察車両による先導について調整しているか。**  **・大容量泡放射システムの出動要請に伴い、広域共同防災組織に対して出動準備の進捗状況、輸送経路、輸送車両の手配状況、現場到着の見込み時間等を確認しているか。**  **・大容量泡放射システムの現場到着の見込み時間等について、防災本部要員を通じて公設消防機関に伝達しているか。**  *→大容量泡放射システムの到着時間によって、到着までの消火活動、戦術等が変わってくることが考えられることから、公設消防機関への情報提供が必要となる。*  **・道府県内消防応援隊及び緊急消防援助隊の出動要請等について検討、調整しているか。**  *→タンク全面火災に進展した場合、既存の消防力及び大容量泡放射システムの配備によって対応しきれるかどうかを考慮する必要がある。* |
| 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムの出動準備、調整  ・他ブロックの広域共同防災組織への連絡 |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムの出動を要請したことを防災本部に伝達 |
| 警察機関 | ・大容量泡放射システムの出動に伴う先導要領等について検討、調整 |
| **道府県（防災本部）** | **・大容量泡放射システムの出動要請があったことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達**  **・大容量泡放射システムの出動に伴う調整**  **・道府県内消防応援隊、緊急消防援助隊の出動要請について検討、調整**  **・道府県内消防応援隊、緊急消防援助隊受入体制、必要資機材等の確認** |
| 5:50  (1:00) |  | 道府県（防災本部） | ・現地防災本部設置  ・現地防災本部を設置したことを関係機関に伝達 | **・情報連絡系統がされる場合があることから、速やかに関係機関へ現地本部を設置したことを伝達しているか。** |
| 6:08  (1:18) | 地震発生（震度５弱） | 特定事業所 | ・人員及び施設等の被害状況を確認、点検  ・被害状況、点検結果等を公設消防機関に報告 |  |
| 公設消防機関 | ・発災事業所からの報告内容を防災本部、市等に伝達 |
| **道府県（防災本部）** | **・災害状況、対応状況等の把握** |
| 6:09  (1:19) | 火災発生（リム火災）  Ａ事業所ナフサタンク（Ｂタンク）（浮き屋根式屋外貯蔵タンク、貯蔵危険物：ナフサ、3万kL、直径42.7M、高さ24.3M）（第２火点） | 特定事業所（発災事業所） | ・公設消防機関に火災発生を報告  ・共同防災組織、石油コンビナート等特別防災区域協議会等への応援要請  ・広域共同防災組織の受入体制、必要資機材等の確認  ・固定泡消火設備の作動（→地震により破損したため不作動）  ・大容量泡放射システムの要請検討  ・泡消火薬剤等の防災資機材調達（近隣特定事業所等） | **・火災の発生及び状況等を把握し、速やかに国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、火災の発生及び状況等を各関係機関、広域共同防災組織等と共有しているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・第１火点と第２火点の情報を明確に区別して整理できているか。**  **・第２火点に必要な消防力及び現在の消防力について把握できているか。また、把握しようとしているか。** |
| 広域共同防災組織 | ・相互応援協定に基づき、他ブロックの広域共同防災組織へ応援要請を検討 |
| 公設消防機関 | ・火災発生を防災本部等に伝達  ・3点セットによる防ぎょを検討。（第１火点対応中のため消防力不足）  ・消防部隊の配備態勢を検討（応援要請）  ・泡消火薬剤等の防災資機材調達（近隣消防本部等） |
| **道府県（防災本部、現地防災本部）** | **・火災発生を国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達**  **・災害状況、対応状況等の把握**  **・住民広報、報道対応等の検討**  **・泡消火薬剤等の防災資機材調達（近隣都道府県等）** |
| 6:15  (1:25) | Ａタンク浮き屋根が沈降し、タンク全面火災に進展（第１火点）  （大量の煙及び煤が、周辺地域へ飛散し、住民への影響懸念） | 公設消防機関 | ・全面火災に進展したことを防災本部に伝達  ・全面火災に進展したＡタンクの火災は、３点セットで消火することができなくなったことから、Ａタンクの座屈防止のための冷却放水活動に変更。  ・隣接タンク冷却部隊の増強。 | **・全面火災に進展したことを速やかに国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、全面火災に進展したことを各関係機関と共有しているか。**  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に全面火災に進展したことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・災害に関する情報、関係機関による対応状況等を取りまとめ、住民広報及び報道対応等ができる準備を整えているか。**  **・風向き等を踏まえ、黒煙や煤の被害が及ぶ範囲を検討し、必要に応じ、住民に対し窓を閉めたり、避難を呼びかける等の対応を想定しているか。** |
| 海上保安部 | ・海上から冷却散水活動を開始 |
| 市町村 | ・住民等への広報 |
| **道府県（防災本部、現地防災本部）** | **・全面火災に進展したことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達**  **・住民等への広報、報道対応等について検討** |
| 6:30  (1:40) |  | 道府県（防災本部、現地防災本部） | ・道府県内消防応援隊、緊急消防援助隊の出動を要請  ・道府県内消防応援隊、緊急消防援助隊の出動を要請したことを関係機関に伝達 | **・緊急消防援助隊の指揮隊が防災本部に到着した際に、必要な情報を提供できるよう情報の取りまとめを行うことを念頭においているか。** |
| 6:40  (1:50) | 大容量泡放射システム出動の決定（応援システム） | 特定事業所（発災事業所） | ・広域共同防災組織に対し、大容量泡放射システムの出動を応援要請  ・大容量泡放射システムの出動を要請したことを公設消防機関に伝達 | **・相互応援協定に基づく、大容量泡放射システムの出動要請があったことを速やかに国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、相互応援協定に基づく大容量泡放射システムの出動要請があったことを各関係機関と共有しているか。**  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に、相互応援協定に基づく大容量泡放射システムの出動要請があったことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・大容量泡放射システムの輸送経路の関係府県から、輸送経路に係る道路情報等を収集しているか。また、その情報を広域共同防災組織に提供しているか。**  **・大容量泡放射システムの出動要請に伴い、警察機関に対して警察車両による先導について調整しているか。**  **・大容量泡放射システムの出動要請に伴い、広域共同防災組織に対して出動準備の進捗状況、輸送経路、輸送車両の手配状況、現場到着の見込み時間等を確認しているか。**  **・大容量泡放射システムの現場到着の見込み時間等について、防災本部要員を通じて公設消防機関に伝達しているか。** |
| 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムの出動準備、調整  ・他ブロックの広域共同防災組織への連絡 |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムの出動を要請したことを防災本部に伝達 |
| **道府県（防災本部、現地防災本部）** | **・配備県に対し、相互応援協定に基づく、大容量泡放射システムの協力要請**  **・相互応援協定に基づく大容量泡放射システムの出動要請があったことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達**  **・大容量泡放射システムの出動に伴う調整** |
| 7:10  (2:20) |  | 公設消防機関 | ・道府県内消防応援隊到着（→その後、他の道府県内消防応援隊、緊急消防援助隊が順次到着する。）  ・特定事業所等と発災タンク及び隣接タンクの冷却放水について協議。活動開始。  ・緊急消防援助隊は、遠方のため到着に時間を要す見込み | **・公設消防隊の活動内容を把握できているか。** |
| 7:50  (3:00) | 大容量泡放射システムの輸送を開始（配備システム） | 特定事業所（発災事業所） | ・大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを事業所現地指揮本部、消防現地指揮本部において共有  ・大容量泡放射システムの活用を踏まえた消火戦術の検討 | **・大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを各関係機関と共有しているか。**  **・配備県の防災本部に大容量泡放射システムの輸送が開始されたことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・大容量泡放射システムの輸送経路、現場到着見込み時間等について広域共同防災組織から情報を収集し、防災本部要員を通じて公設消防機関に伝達しているか。**  **・泡消火薬剤の保有量・大容量泡放水砲の能力を把握し、放水活動時間（2時間）以内に消火できず、泡消火薬剤が不足する場合に備え、近隣道府県等に調達の手配をしているか。また、国に対しての調整依頼を検討しているか。** |
| 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムの輸送を開始  ・大容量泡放射システムの輸送を開始したことを発災事業所、防災本部等に伝達 |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムの活用を踏まえた消火戦術の検討 |
| 警察機関 | ・大容量泡放射システムの輸送開始に伴い警察車両による先導を開始 |
| **道府県（防災本部、現地防災本部）** | **・大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達** |
| 8:10  (3:20) | Ｂタンクリング火災に進展（第２火点） | 特定事業所（発災事業所） | ・公設消防機関に状況報告  ・他タンクへの内容物移送を検討  ・泡消火薬剤等の防災資機材調達（近隣特定事業所等） | **・リング火災に進展したことを速やかに国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、リング火災に進展したことを各関係機関、広域共同防災組織等と共有しているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。** |
| 公設消防機関 | ・リング火災に進展したことを防災本部に伝達  ・泡消火薬材等の防災資機材調達（近隣消防本部等） |
| 警察機関 | ・周辺道路における交通規制の検討及び実施 |
| 海上保安部 | ・周辺海域における航行規制の検討及び実施 |
| 市町村 | ・住民等への広報 |
| **道府県（防災本部）** | **・リング火災に進展したことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達**  **・交通規制、航行規制等について調整**  **・泡消火薬剤等の防災資機材調達（近隣都道府県等）** |
| 8:50  (4:00) | 大容量泡放射システムの輸送を開始（応援システム） | 特定事業所（発災事業所） | ・大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを事業所現地指揮本部、消防現地指揮本部において共有  ・大容量泡放射システムの活用を踏まえた消火戦術の検討 | **・大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを各関係機関と共有しているか。**  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に大容量泡放射システムの輸送が開始されたことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・大容量泡放射システムの輸送経路、現場到着見込み時間等について広域共同防災組織から情報を収集し、防災本部要員を通じて公設消防機関に伝達しているか。**  **・泡消火薬剤の不足に備え、近隣道府県等に調達の手配をしているか。また、国に対しての調整依頼を検討しているか。** |
| 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムの輸送を開始  ・大容量泡放射システムの輸送を開始したことを発災事業所、防災本部等に伝達 |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムの活用を踏まえた消火戦術の検討 |
| 警察機関 | ・大容量泡放射システムの輸送開始に伴い警察車両による先導を開始 |
| **道府県（防災本部、現地防災本部）** | **・大容量泡放射システムの輸送が開始されたことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達** |
| 9:45  (4:55) | Ａタンク防油堤内消火（第１火点） | 特定事業所（発災事業所） | ・施設の被害状況の確認  ・防油堤内再着火防止措置の実施 |  |
| 公設消防機関 | ・防油堤内火災を消火したことを防災本部に伝達  ・防油堤内再着出火防止措置の実施 |
| 9:50  (5:00) | Ｂタンク浮き屋根が沈降し、タンク全面火災に進展（第２火点） | 公設消防機関 | ・全面火災に進展したことを防災本部に伝達  ・第１火点、第２火点にかける消防力について再検討。 | **・全面火災に進展したことを速やかに国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、全面火災に進展したことを各関係機関と共有しているか。**  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に全面火災に進展したことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・災害に関する情報、関係機関による対応状況等を取りまとめ、住民広報及び報道対応等ができる準備を整えているか。** |
| 海上保安部 | ・海上から冷却散水活動を開始 |
| 市町村 | ・住民等への広報 |
| 道府県（防災本部、現地防災本部） | ・全面火災に進展したことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達  ・住民等への広報、報道対応等について検討 |
| 11:30  （6:40） | 大容量放射システム現場到着30分前 | 特定事業所（発災事業所） | ・風向きを考慮した大容量泡放水システムの設置場所の確保。  ・火災防ぎょ活動中の部隊の移動。 | **・大容量泡放射システムの到着時刻を把握しているか。** |
| 公設消防機関 |
| 12:00  (7:10) | 大容量放射システム現場到着（配備システム） | 特定事業所（発災事業所） | ・大容量泡放射システムの設定を開始 | **・大容量泡放射システムが到着したことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、大容量泡放射システムが到着したことを各関係機関と共有しているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。** |
| 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムが現場到着 |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムの到着を防災本部に伝達 |
| 道府県（防災本部、現地防災本部） | ・大容量泡放射システムの到着を国に報告、関係機関に伝達 |
| 14:00  (9:10) | Ａタンク大容量泡放射システム設定完了（第１火点）（配備システム） | 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムの設定を完了  ・大容量泡放射システムからの放水開始 |  |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムからの放水開始等を防災本部に伝達 |
| 16:00  (11:10) | Ａタンク鎮圧（第１火点） | 特定事業所（発災事業所） | ・施設の被害状況、火災発生タンクの内容物、他タンクへの移送状況等を確認及び消防現地指揮本部に報告  ・第２火点へ部隊の転戦を検討  ・残火処理活動 | **・火災が鎮圧したことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、火災が鎮圧したことを各関係機関と共有しているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。** |
| 公設消防機関 | ・鎮圧したことを防災本部に伝達  ・第２火点へ部隊の転戦を検討  ・残火処理活動 |
| 道府県（防災本部、現地防災本部） | ・鎮圧したことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達  ・住民等への広報、報道対応等について検討 |
| 17:30  (12:40) | Ａタンク鎮火（第１火点） | 公設消防機関 | ・鎮火確認  ・最終的な被害状況等を確認  ・鎮火及び最終的な被害状況等を防災本部に伝達  ・第１火点転戦 | **・火災が鎮火したことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、火災が鎮火したことを各関係機関と共有しているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。** |
| 18:20  (13:30) | 大容量放射システム現場到着30分前 | 特定事業所（発災事業所） | ・風向きを考慮した大容量泡放水システムの設置場所の確保。  ・火災防ぎょ活動中の部隊の移動。 | **・大容量泡放射システムの到着時刻を把握しているか。** |
| 公設消防機関 |
| 18:50  (14:00) | 大容量放射システム現場到着（応援システム） | 特定事業所（発災事業所） | ・大容量泡放射システムの設定を開始 | **・大容量泡放射システムが到着したことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、大容量泡放射システムが到着したことを各関係機関と共有しているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。** |
| 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムが現場到着 |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムの到着を防災本部に伝達 |
| 道府県（防災本部、現地防災本部） | ・大容量泡放射システムの到着を国に報告、関係機関に伝達 |
| 20:50  (16:00) | Ｂタンク大容量泡放射システム設定完了（第２火点）（応援システム） | 広域共同防災組織 | ・大容量泡放射システムの設定を完了  ・大容量泡放射システムからの放水開始 |  |
| 公設消防機関 | ・大容量泡放射システムからの放水開始等を防災本部に伝達 |
| 22:50  (18:00) | Ｂタンク鎮圧（第２火点） | 特定事業所（発災事業所） | ・施設の被害状況、火災発生タンクの内容物、他タンクへの移送状況等を確認及び消防現地指揮本部に報告  ・施設等の点検  ・残火処理活動 | **・火災が鎮圧したことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、火災が鎮圧したことを各関係機関と共有しているか。**  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に火災が鎮圧したことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・災害の終息に向けて住民等への広報、報道対応等に必要な情報を取りまとめているか。**  **・交通規制、航行規制等の範囲縮小、解除について海上保安部、警察機関等と調整しているか。** |
| 公設消防機関 | ・鎮圧したことを防災本部に伝達  ・施設の被害状況、火災発生タンクの内容物、他タンクへの移送状況等について発災事業所から情報収集  ・部隊縮小の検討  ・残火処理活動 |
| 警察機関 | ・交通規制の解除 |
| 海上保安部 | ・周辺海域における危険物の流出有無等の被害状況を確認  ・航行規制の解除 |
| 市町村 | ・住民等への広報 |
| 道府県（防災本部、現地防災本部） | ・鎮圧したことを国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達  ・住民等への広報、報道対応等について検討  ・交通規制、航行規制等の縮小、解除について調整 |
| 2日目 |  |  |  |  |
| 0:50  (20:00) | Ｂタンク鎮火（第２火点） | 特定事業所（発災事業所） | ・最終的な被害状況等を確認  ・施設等の点検 | **・火災が鎮火したことを国に報告しているか。**  **・防災本部要員を通じ、火災が鎮火したことを各関係機関と共有しているか。**  **・同一ブロック内の他府県の防災本部に火災が鎮火したことの連絡を行っているか。**  **・事故の経過、対応状況等を把握し、適切に記録しているか。**  **・住民等への広報、報道対応等に必要な情報を取りまとめ、広報要領、発表内容等について検討しているか。**  **・鎮火を受けて関係市町村に住民広報に際して必要となる情報等を提供できているか。**  **・事業所全体の施設の被害の状況を把握しているか。**  *→特に、浮き屋根式の屋外貯蔵タンクの浮き屋根が沈下した場合は、全面火災の発生が危惧されるため、事業所全体の被害状況も確認する必要がある。* |
| 公設消防機関 | ・鎮火確認  ・最終的な被害状況等を確認  ・鎮火及び最終的な被害状況等を防災本部に伝達 |
| 海上保安部 | ・周辺海域における危険物の流出有無等の被害状況を確認 |
| 市町村 | ・住民等への広報 |
| 道府県（防災本部、現地防災本部） | ・鎮火及び最終的な被害状況等を国に報告、関係機関、広域共同防災組織及び同一ブロック内の他府県の防災本部等に伝達  ・災害の経過、被害状況等の取りまとめ  ・住民等への広報、報道対応等について検討 |